

令和3年度 9月補正予算の概要

愛媛県西条市



LOVE SAIJO

まちへの愛が未来をつくる

今回の補正予算は、(仮称)東部給食センター整備に向けた取組や、新型コロナウイルス感染症対策関連をはじめ、国や県の補助採択を受けて進める学校教育の充実、農林水産業の振興などに資する事業を中心に、時期的に今回計上することが適当と判断されるものについて補正措置を行っております。

1 新型コロナウイルス感染症対策関連 . . . 3 ページ

- ・ 国からのワクチン供給に合わせ接種を行うため、ワクチン接種体制を期間延長し、維持する。
- ・ 私立保育所におけるICT等を活用した業務システム導入経費を助成する。

2 快適な都市基盤のまちづくり . . . 4 ページ

- ・ 市民の生活交通確保のために交付しているバス事業者への補助金を、昨年度に引き続き、資金繰り支援として一部繰り上げて交付する。

3 豊かな心を育む教育文化のまちづくり . . . 5 ページ

- ・ (仮称)東部給食センターの整備・運営について、民間事業者の活用を含めて比較検討を行い、事業方式を選定する。
- ・ 児童の科学的な思考力・判断力・表現力等を育成するため、小学校の理科教育において必要となる設備を整備する。

4 活力あふれる産業振興のまちづくり . . . 6 ページ

- ・ 地域農業の担い手を確保・育成するための取組に対して助成する。
- ・ 森林被害を軽減するため狩猟期間中の二ホンジカ捕獲に対して助成する。
- ・ 新規漁業就業者の定着促進を図るため漁業活動経費に対して助成する。

5 構想の実現に向けて . . . 10 ページ

- ・ マイナンバー制度に基づく情報連携や本籍地以外での戸籍情報の参照、戸籍謄抄本の広域交付を行うため、戸籍システムを国のシステムと連携させる。

令和3年度9月補正予算 会計別予算規模

(単位：千円・％)

会 計		令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		比 較		増減率 (D)／(B)
		既 定 予 算 額	9 月 補 正 予 算 額	計 (A)	9月までの予算額 (B)	最 終 予 算 額 (C)	(A) － (B) (D)	(A) － (C) (E)	
一 般 会 計		49,265,809	435,667	49,701,476	60,895,914	62,145,581	△ 11,194,438	△ 12,444,105	△ 18.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	12,366,002	—	12,366,002	12,621,882	12,712,753	△ 255,880	△ 346,751	△ 2.0
	介 護 保 険	12,128,108	142,656	12,270,764	12,085,833	12,278,609	184,931	△ 7,845	1.5
	内 介 護 保 険 事 業 勘 定	12,102,962	142,656	12,245,618	12,023,868	12,216,765	221,750	28,853	1.8
	訳 介 護 サービス事業勘定	25,146	—	25,146	61,965	61,844	△ 36,819	△ 36,698	△ 59.4
	港 湾 上 屋 事 業	5,453	—	5,453	5,591	6,449	△ 138	△ 996	△ 2.5
	ひうち地域振興整備事業	120,604	—	120,604	146,086	145,900	△ 25,482	△ 25,296	△ 17.4
	土 地 開 発 事 業	478	—	478	955	955	△ 477	△ 477	△ 49.9
	小 松 地 域 交 流 事 業	44,698	—	44,698	31,611	43,568	13,087	1,130	41.4
	本 谷 温 泉 事 業	59,489	—	59,489	56,585	56,585	2,904	2,904	5.1
	畑 地 か ん 水 事 業	22,655	—	22,655	25,030	25,030	△ 2,375	△ 2,375	△ 9.5
	庄 内 財 産 区	847	—	847	856	856	△ 9	△ 9	△ 1.1
	壬 生 川 財 産 区	3,046	—	3,046	3,174	4,776	△ 128	△ 1,730	△ 4.0
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険	1,604,177	—	1,604,177	1,587,352	1,594,522	16,825	9,655	1.1
	簡 易 水 道 事 業	—	—	—	127,550	128,153	△ 127,550	△ 128,153	皆減
	小 計	26,355,557	142,656	26,498,213	26,692,505	26,998,156	△ 194,292	△ 499,943	△ 0.7
企 業 会 計	水 道 事 業	2,006,960	—	2,006,960	1,643,508	1,643,508	363,452	363,452	22.1
	病 院 事 業	492,350	—	492,350	421,890	421,890	70,460	70,460	16.7
	公 共 下 水 道 事 業	5,286,096	—	5,286,096	5,265,462	5,425,462	20,634	△ 139,366	0.4
	小 計	7,785,406	—	7,785,406	7,330,860	7,490,860	454,546	294,546	6.2
合 計		83,406,772	578,323	83,985,095	94,919,279	96,634,597	△ 10,934,184	△ 12,649,502	△ 11.5

健康づくりの推進

新型コロナウイルスワクチン接種事業

254,999千円
(既定1,057,374千円)

こども健康部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

国からのワクチン供給に合わせ接種を行うために、本年9月末までの事業実施期間を令和4年3月末まで期間延長し、その接種体制を維持する。

- 事業内容：
- ・集団及び個別接種体制の期間延長
 - ・予約受付体制の期間延長
 - ・接種情報チラシの作成・配布

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
254,999	254,999	-	0
	国10/10		

(千円)	
費目	金額
委託料（接種運営業務）	160,122
委託料（接種予約システム運用業務）	43,780
その他	51,097

福祉の充実

私立保育所児童運営事業（新型コロナウイルス感染症対策） 3,750千円

こども健康部 保育・幼稚園課

児童の登降園管理や連絡事項の迅速な伝達等、保護者と保育士との接触を最小限にすることで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、感染症対策の業務が増加する保育士の負担軽減や業務の効率化を目的として、私立保育所におけるICT等を活用した業務システムの導入を支援する。

- 導入保育所：ふじ保育園、みのり保育園、めぐみ保育園、
中川さくら保育園、東予乳幼児保育園
- 負担割合：保育所1/4、国1/2、市1/4

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
3,750	2,500	-	1,250
	国1/2		

(千円)	
費目	金額
補助金（保育環境改善等）	3,750

地方バス路線運行対策事業

106,363千円

市民生活部 地域振興課

市民の生活交通の確保のため、運行している路線バスに対し助成することで、地域公共交通の維持を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りに苦しむバス事業者を支援するため、昨年度に引き続き補助金を一部繰り上げて交付する。

➤ 交付対象： 瀬戸内運輸株式会社 7路線9系統
せとうち周桑バス株式会社 5路線9系統

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
106,363	-	-	106,363

(千円)	
費目	金額
補助金（地方バス路線運行対策）	106,363



学校教育の充実

【新規】(仮称)東部給食センター整備事業

3,135千円

教育委員会管理部 教育総務課

令和7年9月に供用開始をめざす(仮称)東部給食センターの整備・運営について、「西条市学校給食施設整備基本計画」を基に詳細検討やモデルプランを策定し、民間事業者の活用も含めて比較・検討を行い、事業方式を選定する。

- (仮称)東部給食センター整備予定
 - ・延床面積 約2,500㎡
 - ・調理能力 最大4,500食/日
 - ・供用開始 令和7年9月(予定)
- 委託事業費 : 1,045万円(令和4年度まで)

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
3,135	-	-	3,135

(千円)	
費目	金額
委託料(事業方式選定)	3,135

学校教育の充実

小学校理科教育設備整備事業

8,826千円

教育委員会指導部 学校教育課

観察・実験活動を通じて、自然や科学技術に対する関心を高め、児童の科学的な思考力・判断力・表現力等を育成するため、小学校の理科教育において必要となる設備を整備する。

- 対象 : 小学校25校
- 整備内容 : 生物顕微鏡、デジタル顕微鏡カメラ、記録温度計等の理科教育設備の購入

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
8,826	4,413	-	4,413
	国1/2		

(千円)	
費目	金額
備品購入費	8,826

農業の振興

【新規】担い手総合支援事業

8,657千円

農林水産部 農水振興課

地域農業の担い手を確保・育成するため、JAが行う新規就農者募集活動や、認定農業者が行う農地集積等による規模拡大に必要な農業機械導入等に対して、経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : JA、認定農業事業者（市内4経営体）
- 事業内容 : 新規就農者募集活動、就農候補者研修、担い手経営講習会、農業機械導入
- 負担割合 : ハード事業 事業実施者1/2、県1/3、市1/6
: ソフト事業 事業実施者1/2、市（県）1/2

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
8,657	7,232	-	1,425
	県1/2 県1/3		

(千円)	
費目	金額
補助金（担い手総合支援）	8,657

農業の振興

【新規】水田農業生産力強化支援事業

18,283千円

農林水産部 農水振興課

主食用米需要の大幅な減少、裸麦の過剰供給等変化し続ける情勢に対応できる強い産地づくりが必要となっていることから、水田農業の生産力強化を図るため、麦・大豆等の生産性向上、地域生産体制強化の取組に対して、経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : JA、認定事業者（市内1経営体）
- 事業内容 : 稲わら腐食促進剤散布、ハルヒメボシ栽培実証試験、視察研修、農業機械導入
- 負担割合 : ハード事業 事業実施者1/2、県1/3、市1/6
: ソフト事業 事業実施者1/2、市（県）1/2

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
18,283	12,253	-	6,030
	県1/2 県1/3		

(千円)	
費目	金額
補助金（水田農業生産力強化支援）	18,283

農業の振興

【新規】野菜・花き等産地供給力強化支援事業 1,705千円

農林水産部 農水振興課

野菜・花き等産地の生産基盤強化を図るため、野菜・花き産地の供給力強化や直売所を活用した県産農産物の地域内流通モデルの構築、作物等の安定生産等の取組に対して、経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : JA
- 事業内容 : さといもの供給力強化に係る農業機械（トラクター、ダブルロータリー、肥料散布機、薬剤散布機）導入
- 負担割合 : 事業実施者1/2、県1/3、市1/6

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
1,705	1,137	-	568
	県1/3		

(千円)	
費目	金額
補助金（野菜・花き等産地供給力強化支援）	1,705

農業の振興

【新規】未来型果樹産地強化支援事業 9,514千円

農林水産部 農水振興課

未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立を目指すため、生産基盤強化に必要な果樹棚、かん水設備、機械導入等の取組に対して、経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : JA
- 事業内容 : 果樹棚、かん水設備新設（キウイフルーツ）
果樹栽培省力化機械（キウイフルーツ、柿、伊予柑等）導入
- 負担割合 : 事業実施者1/2、県1/3、市1/6

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
9,514	6,343	-	3,171
	県1/3		

(千円)	
費目	金額
補助金（未来型果樹産地強化支援）	9,514

林業の振興

森林整備担い手確保育成対策事業

3,340千円

農林水産部 林業振興課

資質の高い森林整備の担い手を確保・育成するため、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上並びに福利厚生の実施を図る取組に対して、経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : 森林組合、認定林業事業体等（市内3団体）
- 事業内容 : 退職金制度掛金、安全装備品・機械器具の整備、林業技術研修への参加、蜂アレルギー検査・アレルギー防止器具の整備、資格取得
- 負担割合 : 事業実施者1/3、県1/3、市1/3ほか

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
3,340	1,768	-	1,572
	県1/3ほか		

(千円)	
費目	金額
補助金（森林整備担い手確保育成対策）	3,340

林業の振興

有害鳥獣対策事業

5,000千円

農林水産部 林業振興課

近年増加傾向にあるニホンジカによる森林被害を軽減し、森林等の公益的機能の保全を図るため、狩猟期間中（11月1日～翌年3月15日）のニホンジカ捕獲に対して助成する。

- 事業実施者 : 市内猟友会
- 事業内容 : ニホンジカ一頭の捕獲につき1万円を助成
- 負担割合 : 県1/2、市1/2

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
5,000	2,500	-	2,500
	県1/2		

(千円)	
費目	金額
補助金（有害鳥獣駆除）	5,000

林業の振興

有害鳥獣捕獲隊等育成事業

1,260千円

農林水産部 林業振興課

有害鳥獣捕獲の担い手が減少傾向にある中、農林作物被害の軽減を図るため、有害鳥獣捕獲隊等の組織化を促進する取組に対して、経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : 市鳥獣被害防止対策協議会
- 対象経費 : 狩猟免許更新手数料等
- 負担割合 : 県1/2、市1/2

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
1,260	630	-	630
	県1/2		

(千円)	
費目	金額
補助金 (有害鳥獣捕獲隊等育成)	1,260

漁業の振興

新規漁業就業者定着促進事業

1,400千円
(既定1,400千円)

農林水産部 農水振興課

新規漁業就業者の定着促進を図るため、新規漁業就業者を積極的に確保・育成する県漁業協同組合の市内支所に対して、漁船燃料代等漁業活動経費の一部を助成する。

- 事業実施者 : 県漁業協同組合壬生川支所
- 新規就業者要件 : 次の①～③の全てに該当する漁業者
①おおむね満45歳未満、②就業後3年以内、③独立して自営
- 負担割合 : 事業実施者1/3、県1/3、市1/3

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
1,400	700	-	700
	県1/3		

(千円)	
費目	金額
補助金 (新規漁業就業者定着促進)	1,400

行政情報の運用

戸籍・除籍電算化システム関係事業

2,375千円

市民生活部 市民生活課

戸籍事務について、マイナンバー制度に基づく情報連携や本籍地以外での戸籍情報の参照、戸籍謄抄本の広域交付を行うため、国のシステムと連携させる。

今年度は、昨年度の戸籍システム改修に基づき、全件送信用戸籍副本データの抽出、事前チェック、送信等を行う。

➤ 計画年度：令和2年度～令和5年度
※ 令和5年度中に運用開始予定

(千円)			
事業費	国・県	その他	一般財源
2,375	2,375	-	0
	国10/10		

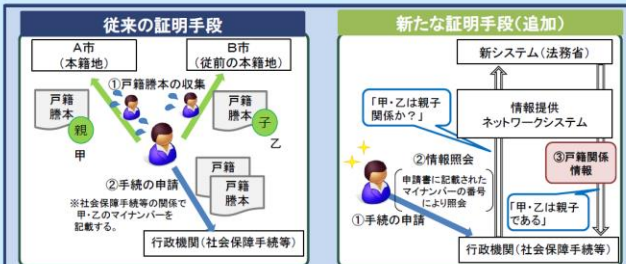
(千円)	
費目	金額
委託料（戸籍システム連携業務）	2,375

改正の要点

第1 行政手続における戸籍謄抄本の添付省略(マイナンバー制度への参加)

- 法務大臣が戸籍の副本に記録されている情報を利用して、親子関係その他の身分関係の存在を識別する情報等を戸籍関係情報として作成し、新システムに蓄積する。新法121の3
- 従来の戸籍謄抄本による戸籍の情報の証明手段に加え、マイナンバー制度のために作られた情報提供ネットワークシステムを通じて戸籍関係情報を確認する手段も提供可能にする。附則14（番号利用法第2関係）

※ 行政機関と法務省との間では、マイナンバー自体のやりとりは行わない(行政機関内部で用いられる情報提供用個人識別符号を使用。)附則12.14（番号利用法9Ⅲ.21の2関係）



※戸籍謄抄本による証明手段は、引き続き、維持する。

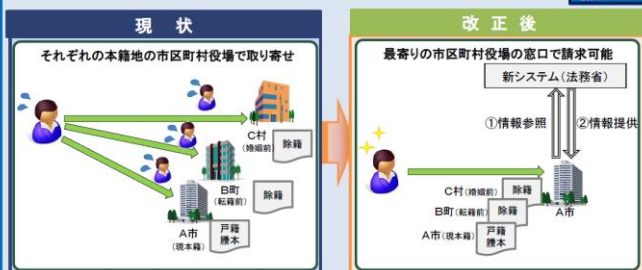
第2 戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付省略

- 本籍地以外の市区町村において、新システムを利用して本籍地以外の市区町村のデータを参照できるようにし、戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付を不要とする。新法118(120の4～120の8)
- ※ 戸籍事務内部での戸籍情報の利用であることから、マイナンバーを用いない。

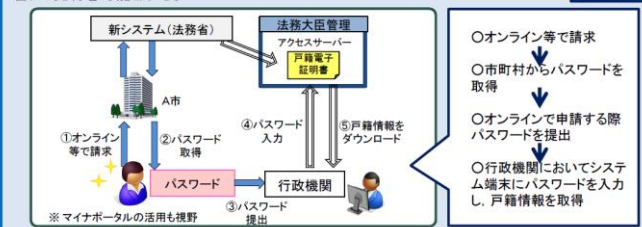


第3 本籍地以外での戸籍謄抄本の発行

- 自らや父母等の戸籍について、本籍地の市区町村以外の市区町村の窓口でも、戸籍謄抄本の請求を可能とする(マイナンバーカードや運転免許証等により適切に本人確認)。新法120の2



⇒ さらに、自らや父母等の戸籍について、電子的な戸籍記録事項の証明情報(戸籍電子証明書)の発行を可能とする。新法120の3



出典：法務省ウェブサイト http://www.moj.go.jp/MINJI/minji04_00082.html